

熊谷市監査委員公告第3号

令和3年度行政センター定期監査の結果に基づき、市長から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第14項の規定により別添のとおり公表する。

令和4年5月26日

熊谷市監査委員 三 澤 欣 一

熊谷市監査委員 鈴 木 理 裕

令和3年度行政センター定期監査指摘事項等措置報告書

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>1 収入事務</p> <p>(1) 現金出納簿が未整備のものがあつた。熊谷市会計事務規則第90条に基づき適正な事務処理を行うべきである。 【大里行政センター】</p> <p>(2) 大里コミュニティセンター使用料について、調定の遅延があつた。熊谷市会計事務規則第16条に基づき適正な事務処理を行うべきである。 【大里行政センター】</p> <p>(3) 大里コミュニティセンター、めぬまアグリパーク、江南コミュニティセンター、江南勤労福祉センターについて、利用許可申請書や利用料減免申請書が文書收受されていないものがあつた。熊谷市文書管理規程第8条等に基づき適正な事務処理を行うべきである。 【大里行政センター、妻沼行政センター、江南行政センター】</p> <p>(4) めぬまアグリパークについて、熊谷市めぬまアグリパーク条例に基づく手続のないまま利用させている例があつた。利用に当たっては条例及び施行規則に基づき適正な事務処理を行うべきである。 【妻沼行政センター】</p>	<p>1 収入事務</p> <p>(1) 熊谷市会計事務規則に基づき、現金出納簿を整備し、出納員を中心に適切な事務処理を行うよう周知徹底した。 【大里行政センター】</p> <p>(2) 熊谷市会計事務規則に基づき、適切な事務処理を徹底し再発を防止する。 【大里行政センター】</p> <p>(3) 熊谷市文書管理規程に基づき、文書の取扱い及び管理に関して、文書主任を中心に適正な事務処理を徹底した。 【大里行政センター、妻沼行政センター、江南行政センター】</p> <p>(4) めぬまアグリパーク条例及び施行規則に基づき、利用に当たって適正な事務処理を徹底した。 【妻沼行政センター】</p>

<p>2 支出事務</p> <p>(1) 委託料等の支払根拠となる業務等完了届等に文書收受のないものがあつた。熊谷市文書管理規程第8条に基づき適正な事務処理を行うべきである。</p> <p>【大里行政センター、妻沼行政センター】</p> <p>3 契約事務</p> <p>(1) 随意契約の際、起案書にその理由と根拠条項が記載されていないものがあつた。熊谷市文書管理規程第14条第4項に基づき適正な事務処理を行うべきである。</p> <p>【大里行政センター、妻沼行政センター】</p> <p>(2) 市有グライダー運行管理業務委託について、契約書で定めた処理記録等が提出されていなかった。契約に基づき適正な事務処理を行うべきである。</p> <p>【妻沼行政センター】</p> <p>4 補助金</p> <p>(1) 長寿クラブ活動等社会活動促進事業の補助金について、提出された実績報告書が文書收受されておらず、合議もされていなかった。熊谷市文書管理規程第8条に基づき適正な事務処理を行うべきである。</p> <p>【大里行政センター】</p> <p>(2) 長寿クラブ活動等社会活動促進事業の連合会への補助金について、</p>	<p>2 支出事務</p> <p>(1) 熊谷市文書管理規程に基づき、文書の取扱い及び管理に関して、文書主任を中心に適正な事務処理を徹底した。</p> <p>【大里行政センター、妻沼行政センター】</p> <p>3 契約事務</p> <p>(1) 熊谷市文書管理規程に基づき、適正な事務処理を徹底するとともに、随意契約の根拠条項を適切に記載するよう徹底した。</p> <p>【大里行政センター、妻沼行政センター】</p> <p>(2) 契約書に基づき適正な事務処理を徹底した。</p> <p>【妻沼行政センター】</p> <p>4 補助金</p> <p>(1) 熊谷市文書管理規程に基づき文書收受簿及び收受印を整備し、文書主任を中心に適切な事務処理を行うよう周知徹底した。</p> <p>【大里行政センター】</p> <p>(2) 補助金交付要綱に基づき、定められた期日までに提出するよう改</p>
---	---

<p>補助金交付申請書及び実績報告書が補助金交付要綱に定められた期日までに提出されていなかった。熊谷市長寿クラブ補助金交付要綱第4条及び第6条に基づき適正な事務処理を行うべきである。</p> <p>【江南行政センター】</p> <p>(3) 防犯灯設置費補助事業について、提出された実績報告書が文書収受されていなかった。熊谷市文書管理規程第8条に基づき適正な事務処理を行うべきである。</p> <p>【妻沼行政センター】</p> <p>5 負担金 指摘事項なし</p> <p>6 財産管理</p> <p>(1) 備品登録漏れがあった。熊谷市物品管理規則第17条第1項及び第19条に基づき適正な事務処理を行うべきである。</p> <p>【大里行政センター、妻沼行政センター、江南行政センター】</p> <p>(2) すでに廃棄された備品が台帳に掲載されていた。熊谷市物品管理規則第17条第1項及び第26条に基づき適正な事務処理を行うべきである。</p> <p>【大里行政センター、妻沼行政センター、江南行政センター】</p> <p>(3) 所管替されている備品について台帳が変更されていなかった。熊谷市</p>	<p>める。</p> <p>熊谷市長寿クラブ補助金交付要綱に基づき、適正な事務処理を徹底する。</p> <p>【江南行政センター】</p> <p>(3) 熊谷市文書管理規程に基づき文書の取扱い及び管理に関して、文書主任を中心に適正な事務処理を徹底した。</p> <p>【妻沼行政センター】</p> <p>6 財産管理</p> <p>(1) 備品登録漏れについて、登録処理を行った。熊谷市物品管理規則に基づき適正な事務処理を徹底した。</p> <p>【大里行政センター、妻沼行政センター、江南行政センター】</p> <p>(2) 備品登録の抹消処理を行った。熊谷市物品管理規則に基づき適正な事務処理を徹底した。</p> <p>【大里行政センター、妻沼行政センター、江南行政センター】</p> <p>(3) 熊谷市物品管理規則に基づき、備品登録の所管替を行い、適正な</p>
--	---

<p>物品管理規則第 17 条第 1 項及び第 20 条に基づき適正な事務処理を行うべきである。</p> <p>【大里行政センター】</p> <p>7 その他</p> <p>(1) 起案文書や復命文書の記入漏れがあった。「文書事務の手引」に基づき適正な事務処理を行うべきである。また、熊谷市文書管理規程第 6 条第 2 項に基づき文書主任も適正な事務処理を行うべきである。</p> <p>【大里行政センター、妻沼行政センター、江南行政センター】</p> <p>(2) 現金や通帳の保管状況について勤務時間中、盗難防止策等が取られていない状況となっていた。熊谷市会計事務規則第 104 条及び「現金取扱いの手引き」に基づき保管状況を改めるべきである。</p> <p>【江南行政センター】</p>	<p>事務処理を徹底した。</p> <p>【大里行政センター】</p> <p>7 その他</p> <p>(1) 文書の取扱いについて、「文書事務の手引」及び熊谷市文書管理規程に基づき適正な事務処理を行うよう周知徹底を図った。また、文書主任を中心に確認し、再発防止に努める。</p> <p>【大里行政センター、妻沼行政センター、江南行政センター】</p> <p>(2) 熊谷市会計事務規則及び「現金取扱いの手引き」に基づき、勤務時間中の盗難防止対策等を取るよう、周知徹底を図った。</p> <p>【江南行政センター】</p>
---	--